

独立行政法人国立病院機構の組織・業務全般の見直し案【概要】

第1 事務及び事業の見直し

医療計画で求められる役割を積極的に果たし、地域における課題の解決に貢献するとともに、各病院の貢献度について業務実績報告書において明らかにする。

次期中期目標等の策定に当たっては、機構の病院の医療の質や機能を更に向上させるために、機構が有する臨床評価指標等を活用する。

【1 診療事業】

- (1) 国の医療政策として担うべき医療である5疾病・5事業や、在宅医療を推進するための地域連携、他の設置主体では必ずしも実施されないセーフティーネット分野の医療について、診療・臨床研究・教育研修を一体的に実施することにより、我が国の医療政策の実施や医療水準の向上に貢献する。
- (2) 災害医療など国の危機管理や積極的貢献が求められる医療について、必要な医療を確実に提供する。
- (3) 老朽化した建物の建替等を計画的に進めることにより、患者の療養環境を改善し、サービスの向上を図る。

【2 臨床研究事業】

- (1) 迅速で質の高い治験の推進、国際水準の臨床研究の充実・強化により、他の設置主体との連携を取りつつ、医療の標準化と出口戦略を見据えた医薬品・医療機器開発支援に取り組む。
- (2) DPCデータ等の診療情報データベースの分析を更に充実するとともに、電子カルテ情報の収集・分析について検討を進め、臨床研究のIT基盤の充実を図る。

【3 教育研修事業】

質の高い医療従事者の育成を行うとともに、地域の医療従事者や地域住民に向けた研修などを実施することにより、我が国の医療の質の向上を図る。

また、特定行為を行う看護師など、高度な専門性の下に多職種による連携・協働ができる専門職種の育成・研修を実施する。

第2 業務実施体制の見直し

次期中期目標期間においては、効率的な運用を図る観点から、管理業務を本部等へ集約化するなどし、機構全体として管理部門をスリム化することについて検討する。

効率的な病院支援体制を確立するため、本部組織を再編するとともに、ITに係る本部の組織体制を強化することにより、機構の診療事業・臨床研究事業等におけるITの戦略的投資、セキュリティ対策等の強化を推進する。

本部の経営情報分析体制の強化により、経営情報の収集・分析を進める。

第3 非公務員化の再検討

職員の非公務員化について再検討する。

第4 経営ノウハウの活用

各病院における経営改善の具体的な事例を通じて得た経験やノウハウを整理し、蓄積するとともに、厚生労働省においてもこれらを活用し、国立病院機構以外の病院の経営改善に資する。